

関係各位 様

栃木県バドミントン協会
会 長 舘野 政男

(公財) 日本バドミントン協会公認審判員資格の登録更新について

貴殿御所持の審判員資格が本年度中に登録更新が必要となりますので、お知らせいたします。
つきましては、下記要領にて、

本年度、栃木県審判部より日本バドミントン協会会員登録を完了した（または、登録をする）

審判員有資格者の登録更新手続きを行いますのでご連絡いたします。

他都道府県にて日本バドミントン協会会員登録を済ませた審判員資格者につきましては、**登録を完了した都道府県にて行うこととなります。当該都道府県協会にお問い合わせ下さい。**

記

- 1 対 象 有効期間が【令和8（2026）年度】までの審判員
- 2 必要書類
 1. 公認審判員資格登録更新申請書のデータ。
更新申請書入力フォーマットは、栃木県バドミントン協会ホームページからダウンロードください。

* 本年度の個人登録を済ましていない場合、下記の2. 更新申請料の他に個人登録費（3000円）がかかります。
また、一昨年度・昨年度の個人登録を済ましていない方は、各年度分それぞれ個人登録料（3000円）もかかります。

* 更新申請書に記入の個人データと日本バドミントン協会会員登録の個人データが一致しないと、日本バドミントン協会では受け付けてもらえませんので、必要事項の入力が、個人登録のデータと同じかご確認ください。特にフリガナ、生年月日はよくご確認ください。
 2. 更新申請料
第1級 11000円（5ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
第2級 7000円（3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
第3級 7000円（3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費）
- 3 手続方法 下記へ振込の上、データ送信をしてください。（振り込みいただいた額も記載ください。）

振込先
足利銀行 雀宮支店（108） 普通 3138057
栃木県バドミントン協会 審判部 代表 遠井 努

データ送付先
遠井 努 tohi-t01@tochigi-edu.ed.jp
- 4 期 限 令和8年8月28日（金） 当日までにすべて必着のこと
- 5 その他
 - ・ 提出期日厳守でお願いします。
 - ・ 不明の点、ありましたら上記メール宛、ご連絡下さい。